

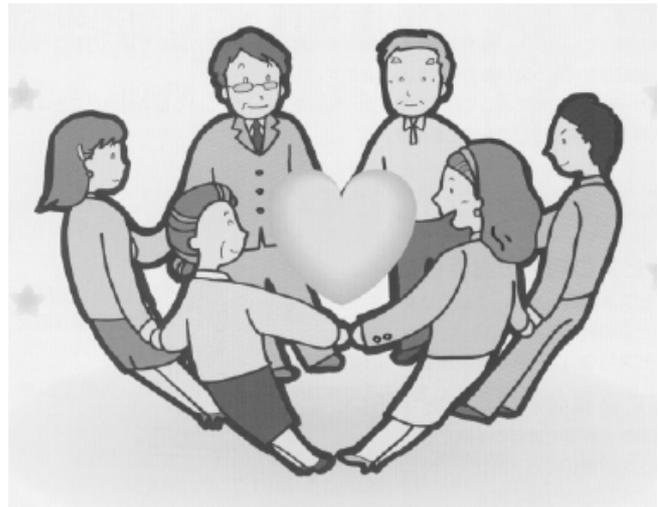
第5回地域福祉権利擁護事業全国研究セミナー

が開催されました

去る3月17日、18日、全国社会福祉協議会灘尾ホールにて、「地域福祉権利擁護事業全国研究セミナー」が開催されました。参加者は全国から367人で、新潟県からは10名の参加があり、生活支援員さんも3名参加されました。出席した新潟市社会福祉協議会長谷川専門員、長岡市社会福祉協議会神保専門員からの報告をご紹介します。

1日目のシンポジウム「地域における暮らしの安心を支えるために～福祉サービス利用支援、権利擁護のしくみと実践はどこまで進んだか～」については、NHK解説委員の村田幸子さんのわかりやすい司会進行で、シンポジストの大学の先生方、弁護士、専門員の発表をもとに、事業創設からの4年間を振り返り検証しようという内容でした。

精神障害者の支援に関わってきた日本社会事業大学教授寺谷隆子さんは、この事業を切り口にして潜在していたいろ

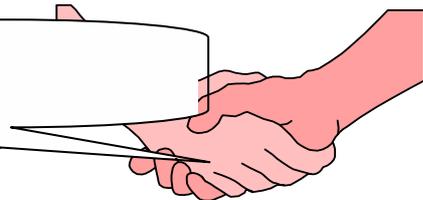


んな問題があぶりだされ、援助を必要とする利用者の存在が明らかになってきたと話されました。また、地域の各機関が連携してソーシャルサポートネットワークを作ることは大切なことであるが、各機関の役割が異なっているからこそ有効であり、それぞれの立場でできることを、利用者主体の考え、すなわち本人を真ん中において考えていくことが重要と強調されました。専門員としての自分の支援を振り返り、どのくらいそういう視点でできていただろうかと感じました。また、実際に専門員の立場として活躍されている国立市社会福祉協議会権利擁護センター準備室長小山晴義さんは、事業開始からの関わりを通して、社会資源としての権利擁護事業のあり方、実践をとおして見えてきた新たな課題について、話されました。具体的には、本事業の守備範囲についてや関係機関との役割分担の線引きの難しさ、利用者の本来持っている力に配慮した側面からの支援を行えてきたかなど、同じ専門員としての体験のお話は共感でき、実践してきた人の代表だと思いました。

また、全体を通して、新潟県内の生活支援員さん方が活発にご質問等され、このシンポジウムでは長岡市の生活支援員源川久恵さんが、地元社協での事業の取り組みやご自身の地域での活動も織り交ぜながら、利用者が地域で安心して生活していくのを支えている活動について、意見を述べられました。

2日目は4つの分科会が開かれました。成年後見制度の分科会では、「地域福祉後見サポートセンター構想」について、モデル事業として行っている社協が意見を述べられました。この考え方は、成年後見制度といっても、福祉的ニーズに応える後見のあり方を目指す、あるいは、成年後見人のみに頼るのではなく、ネットワークで支えていくという「福祉後見」の視点で行うというものです。

知的障害者の地域での暮らしを考えるフォーラム開催



2月4日新潟県主催による「知的障害者の地域での暮らしを支えるフォーラム」が開催されました。本事業と関わりの深い内容であり、基幹的社協の専門員の参加もありました。概要を紹介します。

京都府の社会福祉法人相楽福祉会常務理事廣瀬明彦氏の基調講演「地域で暮らす～相楽郡での実践を通して～」では、今までの活動の経験をとおして、社会資源、マネジメント、地域力について話されました。特に地域力についてのお話の中では、自立の考え方を例に話されました。「お金の計算ができなくて買い物ができない人は自立していないのではない、また、何十年かかるかわからなくても買い物ができるまで訓練を重ねることも自立ではない。お金の計算ができなくても、お店の人が理解し、手助けすれば買い物はできるようになる。障害者がどう生きたいかを関係者だけでなく、地域が理解して、本人が元気になっていけるような環境作り、そして地域力を作り上げることが大事である」と説明されました。

また、問題の内容に関わらず気軽に相談できる総合相談窓口の設置など、各分野が連携して関わっていくことも必要と話されました。

後半、県内福祉関係者の実践報告が行われたシンポジウムでは、事業者の立場からみて、「支援費制度について、ケアマネジメントの仕組みが介護保険に比べて整っていない」、また知的障害者の親の立場からは、「障害者が家族と地域であたりまえに暮らすことはまだ難しい」など、日々、地域で地道に障害者と関わっている活動を発表されました。最後に廣瀬氏は「このような実践報告者の活動も、大切な社会資源であり、地域力である。点である社会資源を活用、開発し、それをつなぐ線であるマネジメント力、そしてそれらを支える面である地域力、この三つが知的障害者の地域での暮らしを支えるには大切である」と説明されました。

日頃の関わりの中で、本人の権利を守り、適切な福祉サービスを提供しているつもりであっても、関係機関と本人だけの関わりになってしまいがちです。地域とのつながりを断絶してしまわないように注意しなければならないと改めて感じました。

新潟県地域福祉権利擁護事業 市町村別利用状況

(平成11年10月1日～平成16年2月末日)

※利用者の住所に基づき、基幹的社協の担当区域別に掲載しています。

(単位：人)

区分 社協名	相談 継続	契約 締結	相談 終了	計
新発田市	5	10		15
村上市	1	2		3
豊栄市	1	8	1	10
安田町		1		1
京ヶ瀬村				0
水原町			2	2
笹神村			2	2
聖籠町				0
加治川村				0
紫雲寺町		2		2
中条町				0
黒川村				0
関川村				0
荒川町	1	1		2
神林村	1	2	1	4
朝日村		1		1
山北町				0
粟島浦村				0
計	9	27	6	42
新潟市	13	42	14	69
新津市	1	4	4	9
五泉市	1	5		6
白根市	1	4		5
小須戸町		1	1	2
村松町	1			1
横越町				0
亀田町		1	2	3
津川町				0
鹿瀬町				0
上川村	2	1		3
三川村				0
計	19	58	21	98
三条市	7	9	8	24
加茂市	1	3		4
見附市		3	1	4
燕市	1	3	2	6
岩室村	1	1		2
弥彦村	1	5		6
分水町		2	1	3
吉田町	4	6	1	11
巻町				0
西川町		2	2	4

区分 社協名	相談 継続	契約 締結	相談 終了	計
味方村			1	1
湯東村				0
月湯村			1	1
中之口村				0
田上町				0
下田村	1	1		2
栄町				0
中之島町				0
計	16	35	15	64
長岡市	7	32	9	48
柏崎市		5	4	9
栃尾市	2	7		9
越路町	1	6	1	8
三島町		1		1
与板町		1		1
和島村		1		1
出雲崎町		3	1	4
寺泊町	1	2		3
山古志村				0
高柳町				0
小国町	1	2	1	4
刈羽村				0
西山町				0
計	12	60	16	88
小千谷市		6	1	7
十日町市	2	7	2	11
川口町				0
堀之内町	2	1		3
小出町	1	22	1	24
湯之谷村		2	1	3
広神村		4	1	5
守門村				0
入広瀬村		3		3
湯沢町		3	1	4
塩沢町	1			1
六日町				0
大和町		4		4
川西町		2		2
津南町		12		12
中里村	1			1
計	7	66	7	80

区分 社協名	相談 継続	契約 締結	相談 終了	計
上越市	2	39	26	67
糸魚川市	2	2	1	5
新井市		2	1	3
安塚町				0
浦川原村			1	1
松代町				0
松之山町	1			1
大島村				0
牧村				0
柿崎町	1	2	1	4
大潟町		3		3
頸城村				0
吉川町			1	1
妙高高原町				0
中郷村				0
妙高村				0
板倉町		1		1
清里村		4	1	5
三和村				0
名立町				0
能生町				0
青海町				0
計	6	53	32	91
両津市	1	4	1	6
相川町		3		3
佐和田町	1	7		8
金井町	1			1
新穂村				0
畑野町		7	1	8
真野町				0
小木町				0
羽茂町				0
赤泊村				0
計	3	21	2	26
合計	72	320	99	489

相談継続…契約に向け専門員が対応している人数。

相談終了…契約に至らず、専門員による対応を終えた人数。

契約締結…契約を締結した人数。

基幹的社協別契約、実利用件数は裏面にあります。

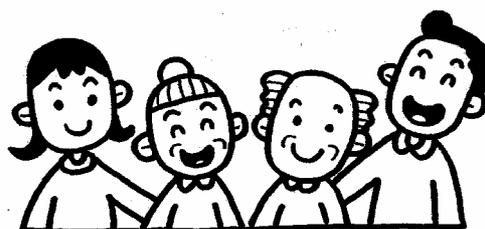
基幹的社協別契約件数

(平成16年2月末現在です)

社協名	新発田市	新潟市	三条市	長岡市	小出町	上越市	両津市	合計
延べ件数	24	71	31	89	38	53	14	320
内実利用者数	20	44	25	54	36	50	14	243

新潟県内の生活支援員さんは336名(1月末)登録して頂いております。

掲示板



佐渡市社会福祉協議会誕生！

全国各地で市町村合併の動きが進んでいる中、平成16年3月1日に佐渡島内の市町村が合併し、「佐渡市」が誕生しました。それに伴い、10の社会福祉協議会も合併し「社会福祉法人佐渡市社会福祉協議会」となりました。地域福祉権利擁護事業の基幹的社会福祉協議会も両津市社会福祉協議会から佐渡市社会福祉協議会となります。

『生活支援員の手引き』等関係資料を配布します。

生活支援員みなさんに、本事業の理解を深め、実際に利用者の支援を行う際の参考にしていただくため、新たに次の資料を作成し、配布することになりました。

- ・ 『生活支援員の手引き』(改訂版) 全社協発行
 - ・ 『地域福祉権利擁護事業実践テキストブック1 社会福祉援助活動と地域福祉権利擁護事業』 全社協発行
 - ・ 『新潟県地域福祉権利擁護事業関係資料集』(改訂版) 新潟県社協発行
- 上記の資料は、紛失なさらぬようご注意ください。

地域福祉権利擁護事業
生活支援員だより
サポートニュース

新潟県地域福祉権利擁護センター(新潟県社会福祉協議会内)
〒950-8575 新潟市上所2-2-2 新潟ユニゾンプラザ3階
電話: 025-281-5584 E-mail: kenriyogo@fukushiniigata.or.jp
FAX: 025-281-5529 <http://www.fukushiniigata.or.jp/group/support/>